

「みんなでごみを減らそう」～ごみゼロかみのやま 市民行動宣言～

3R 「リデュース:ごみになるものを減らす」「リユース:繰り返し使う」「リサイクル:再生利用する」を実践しましょう!

- 決められた日時、場所を守りましょう。(朝6時から8時まで)
- 袋に入らないごみ・袋からはみ出すごみには『共通収集シール』を貼ってください。
- 袋の口はしっかり閉じましょう。(破れた場合は、ガムテープなどでふさいでください。)

詳しいごみの分別方法や出し方については「ごみの分け方・出し方ガイドブック(2023年発行)」で確認してください。

収集ごみ	出し方の注意
もやせるごみ [指定袋・赤文字]	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみは、コンポストや電気式生ごみ処理機を使用するなど、ごみ減量にご協力ください。 ●生ごみを捨てる際は、水をよく切ってから出してください。 ●火災事故防止のため、タバコやマッチは、必ず火が消えていることを確認してから出してください。
おむつ [指定袋なし・透明な袋]	<ul style="list-style-type: none"> ●紙で包まず、そのまま袋に入れてください。(汚物は取り除いてください。) ●ペットに使用したおむつは「もやせるごみ」です。
庭木の剪定枝 [指定袋なし・束ねて出す]	<ul style="list-style-type: none"> ●長さ60cm以下、直径30cm以下に束ねてください。(1回3束まで) ●草花や枝豆・トマト等の茎は剪定枝ではなく「もやせるごみ」です。
廃食油 [ペットボトルで出す]	<ul style="list-style-type: none"> ●使用済のペットボトルに入れて出してください。(未使用の油も同様です。) ●キャップはきつく締め、油がもれないようにしてください。
プラスチック類 [指定袋・黄文字]	<ul style="list-style-type: none"> ●ビニールやプラスチックのみで出来ている製品(ペットボトルは除く) ●食品系プラスチックは「もやせるごみ」です。
古紙類 [新聞・雑誌・段ボール・雑紙・紙パック・布類]	<ul style="list-style-type: none"> ●できるだけ地域の集団資源回収に出すようご協力ください。 ●種類毎にまとめて、ひもで結ぶか、紙袋に入れて出してください。 ●雨などで濡れてしまう場合は、次回の収集日に出してください。 ●布類は透明な袋に入れて出してください。
ビン・カン類 [色・種類別コンテナ]	<ul style="list-style-type: none"> ●軽く水洗いし、キャップは外してください。 ●スプレー缶・カセットボンベは、使い切って必ず穴をあけてください。 ●ビン・カンは色別・種類別に分けて、コンテナに入れてください。
雑貨品・小型廃家電類 [指定袋・青文字]	<ul style="list-style-type: none"> ●金属を含み長さが1m未満のもの ●火災事故防止のため、電池や燃料は必ず抜き取ってください。 ●充電式電子機器は「水銀含有ごみ」です。 ●バッグ・靴・革製品は「もやせるごみ」です。(2023年10月より変更)
ペットボトル [指定袋なし・透明な袋]	 <ul style="list-style-type: none"> ●清涼飲料水、醤油、酒類などの容器でペットボトルマークが付いているものに限ります。 ●軽く水洗いし、キャップを取り、ラベルを剥がしてください。 ●令和7年度より、7月・8月・9月は月2回収集します。
埋立ごみ [指定袋・茶文字]	<ul style="list-style-type: none"> ●せともの、ガラス製品、灰など ●割れたものは新聞紙などで包んでください。
水銀含有ごみ [指定袋なし・透明な袋]	<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池、充電式電池、充電式電子機器、蛍光管、水銀体温計、鏡など ●蛍光管は、購入時の空箱を利用するなどして割れないよう注意してください。
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●集積所には出せません。 ●詳しくは、『ごみの分け方・出し方ガイドブック(2023年発行)』の11～12ページをご覧ください。

令和7年度 ごみ収集カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※色のついている日が収集日です。(祝日の場合でも色がついていれば収集します。)

問合せ先 市民生活課 672-1111 内線 117・118・119

※テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫(冷凍庫含)・エアコンは家電リサイクル法対象品目です。家電小売店等に引き取ってもらってください(有料)。市では引き取りできません。

※パソコンは、メーカーが回収しリサイクルします。各メーカーの受付窓口に連絡してください。